

重 要 事 項 説 明 書

1. 事業所の概要

事業所名	ケアプランセンター 出会い・茶屋の原
所在地	北九州市八幡西区茶屋の原2丁目5番13号
事業所番号	4070703246
サービス提供地域	北九州市・中間市・直方市・宗像市

2. 事業所の従事者体制

管理者	柳原 康弘
介護支援専門員	中村 亜季子・山下 恵子・宮野 勝江・柳原 康弘・尾野 利彦 阿部 俊介・古賀 祐子・石川 厚子・井上 義雄・大谷 とも子
苦情相談窓口	柳原 康弘

3. 営業時間

平日 (月～金)	午前8時～午後5時
緊急連絡先	093-616-7705

4. 申し込みからサービスの提供まで

ご依頼	① 電話受け付け (093-616-7705) ②訪問 ③来所
説明	①介護保険制度の説明および在宅サービス内容について ②居宅等サービスの紹介及び居宅介護支援の契約 ※利用者は複数の居宅サービス事業所の紹介を求めることができます ※利用者は居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業所の選定理由の説明を求めることができます ③ご依頼に応じて各種申請書類の代行
ケアプラン	① 要介護及び要支援者等の自宅への訪問及びアセスメントの実施 ②問題の確認と解決能力目標の設定 サービスの選択 ③サービス担当者会議開催を経てケアプランの策定、同意
継続支援	① 毎月 (要介護認定) 訪問によるサービス提供予定説明、 3月毎 (要支援認定) の訪問と月ごとの電話連絡による 提供予定説明 ②定期的または随時の訪問によるモニタリング ③更新申請等継続的生活支援

5. 利用料金

要介護 1.2 度 14,000 円 要介護 3.4.5 度 17,000 円

要支援 1.2 度 3,900 円 その他加算あり

ただし、要介護及び要支援認定をされた方は居宅介護支援費が介護保険より全額給付されるので自己負担はありません。

保険料の滞納等により、法廷代理受領が出来なくなった場合は、上記金額を頂き、当センターが発行するサービス提供証明書を受け取ることができます。

6. 交通費

規程に定めたサービス提供地域にお住いの方は無料です。その他の地域の方は実費が必要です。

7. 居宅介護支援の解約

『請求しない場合』

事前に解約の申し込みをしていただければ一切料金はかかりません。

『請求する場合』

事前に連絡がなく他の居宅介護支援事業者に同時に契約をし、介護計画が作成されている場合。

『やむを得ない解約』

- ・利用者が介護保険施設に長期入所した場合。
- ・利用者が県外等遠方へ転居した場合。
- ・利用者の要介護及び要支援等認定が非該当と認定された場合。
- ・当事業所の介護支援専門員が急病等で勤務が出来なくなった場合。
- ・利用者が被保険者資格を喪失された場合。

8. 苦情等の対応

当ケアプランセンターが提供したサービスに係る苦情相談は事業所の苦情相談マニュアルに沿って誠意をもって対応します。

また、苦情等は直接市や区の介護保険課窓口へ申しつけることが出来ます。



上記の内容について説明を致しました。

令和 年 月 日
有限会社 福祉の里・出会い
ケアプランセンター 出会い・茶屋の原
氏名

上記の内容について説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者氏名
利用者(代理)氏名